



サービスご紹介 ～ハラスメント問題～

Q どんなとき？

- Q 「パワハラ防止法」の対応をしたい
- Q モラハラ (いじめ、嫌がらせ) を抑制したい
- Q 妊娠、出産等に関わるハラスメント (=マタハラ) について知りたい

Q どんなサービス？

- A ハラスメント研修、
ハラスメント防止規定 等



Q 標準料金は？

- 【研修】 50,000円 (税別) / 時間 ～
- 【規定】 70,000円 (税別) / 回 ～



初回相談
無料

■□■お問い合わせ先■□■

〒460-0003

名古屋市中区錦1-20-25

広小路YMDビル10F

中京社会保険労務士法人

電話: 052-265-7578

<http://chukyo-sr.jp/>

